

平成19年度
バイオマス関係予算概算決定の概要

平成18年12月
農林水産省大臣官房環境政策課

国産バイオ燃料の利用促進等バイオマスの利活用の推進

【 3 2 6 (2 4 0) 億円】

対策のポイント

バイオマス・ニッポン総合戦略に基づき、バイオ燃料の利用促進やバイオマスの総合的な利活用に関する取組を推進します。

(バイオマス・ニッポン総合戦略について)

地球温暖化の防止や循環型社会の形成、戦略的産業の育成、農山漁村の活性化に資するバイオマスの利活用を一層促進するため、平成18年3月に新たなバイオマス・ニッポン総合戦略が閣議決定されました。

(新たなバイオマス・ニッポン総合戦略のポイント)

①国産農産物等を原料としたバイオ燃料の利用促進

②林地残材など未利用バイオマスの活用等によるバイオマスタウン構築の加速化

※バイオマスタウン…バイオマスの発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的な利用システムを有する市町村

政策目標

- 国産バイオ燃料を5年後に単年度5万KL以上導入
- 将来的には原料となる資源作物等の導入
- さらに、原料として稲わらや木質バイオマスなどを活用することにより、国産バイオ燃料の生産を大幅に拡大
- 平成22年度までにバイオマスタウンを300程度構築

<内容>

1 国産バイオ燃料の利用促進 109(0)億円

① 地域に眠る未利用のバイオマスの発見・活用 3(0)億円

国産バイオ燃料の生産拡大に向け、地域に眠る未利用のバイオマスを発見し、活用する取組を支援します。具体的には、地域における実地調査、シンポジウム等による普及・啓発、地域の取組の核となる人材の育成等を支援します。

【地域バイオマス発見活用促進事業 337(0)百万円】

② バイオ燃料地域利用モデルの整備と技術実証への支援 85(0)億円

食料生産過程の副産物、規格外農産物等を活用して、バイオ燃料の地域利用モデルの整備と技術実証に対する支援を行います。

【バイオ燃料地域利用モデル実証事業 8,544(0)百万円】

③ 資源作物の導入等に向けた研究開発等 **21(0)億円**

中長期的視野に立ち、資源作物の導入等に向けたバイオ燃料の低コスト・高効率生産技術の開発等を実施するとともに、木質由来のバイオエタノール製造技術開発の加速化に向けたシステムの設計、BDFを漁船に導入するための調査研究を実施します。

【地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 1,500(0)百万円】

【地域バイオマス利活用交付金優先枠 500(0)百万円】

【木質バイオ燃料製造技術開発促進事業 30(0)百万円】

【漁船漁業二酸化炭素排出量削減調査研究事業 20(0)百万円】

2 地域での取組を円滑に推進するための条件整備（バイオ燃料以外）

216(240)億円

① バイオマスタウンの構築等バイオマスの総合的利活用の推進

143(148)億円

地域で発生・排出されるバイオマス資源を可能な限り循環利用する総合的利活用システムを構築するため、バイオマスタウン構想の策定やバイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等の取組を支援します。

【地域バイオマス利活用交付金（優先枠含む） 14,346(0)百万円】

【広域連携等バイオマス利活用推進事業 230(150)百万円】等

② その他のバイオマス利活用のための条件整備

73(92)億円

木質バイオマスの利活用の推進、未利用の水産バイオマスの多段階利用技術の開発等の実施、食品循環資源の再生利用、家畜排せつ物や水産加工残さ等バイオマス利活用施設の整備等の取組を支援します。

【未来志向型技術革新対策事業のうち

高機能たい肥活用エコ農業支援事業 313(0)百万円】

【食品循環資源経済的処理システム実証事業 70(0)百万円】

【木質バイオマス利活用推進対策事業 87(0)百万円】

【水産基盤整備事業のうち

水産系副産物活用推進モデル事業(公) 2,811(2,362)百万円】等

＜事業実施主体＞ 独立行政法人、民間団体、地方公共団体、PFI事業者等

＜補助率＞ 定額、1／2以内等

【担当課：大臣官房環境政策課資源循環室（03-3502-8466（直））】

地域バイオマス発見活用促進事業（新規）

【 3 3 7（0）百万円】

対策のポイント

各地域に眠る未利用のバイオマスを発見し、地域バイオマスの利用に向けて地域住民への普及・啓発を行います。これにより、国産バイオ燃料の生産拡大などバイオマスの利用の加速化を図ります。

（バイオマスとは）

バイオマスとは、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたものです。焼却などにより大気中の二酸化炭素を増加させない、カーボンニュートラルな資源です。

- ① 廃棄物系バイオマス・・・家畜排せつ物、食品廃棄物、製材工場残材、建設発生残材、下水汚泥等
- ② 未利用バイオマス・・・稲わら、麦わら、もみ殻、林地残材等
- ③ 資源作物・・・・・・・エネルギー源や製品の原料とすることを目的として栽培される作物

政策目標

- 国産バイオ燃料を5年後に単年度5万KL以上導入
- 将来的には原料となる資源作物等の導入
- さらに、原料として稲わらや木質バイオマスなどを活用することにより、国産バイオ燃料の生産を大幅に拡大

<内容>

1. 地域に眠るあらゆるバイオマスの発見、利用の促進

地域に眠る未利用のバイオマスを発見し、地域によるバイオマスの利活用促進のための普及・啓発活動を支援します。

具体的には、以下の取組に対して助成を行います。

- ① 地域のあらゆるバイオマスの実地調査 【定額】
- ② 地域バイオマス利活用のための普及・啓発 【定額】

【 2 6 5（0）百万円】

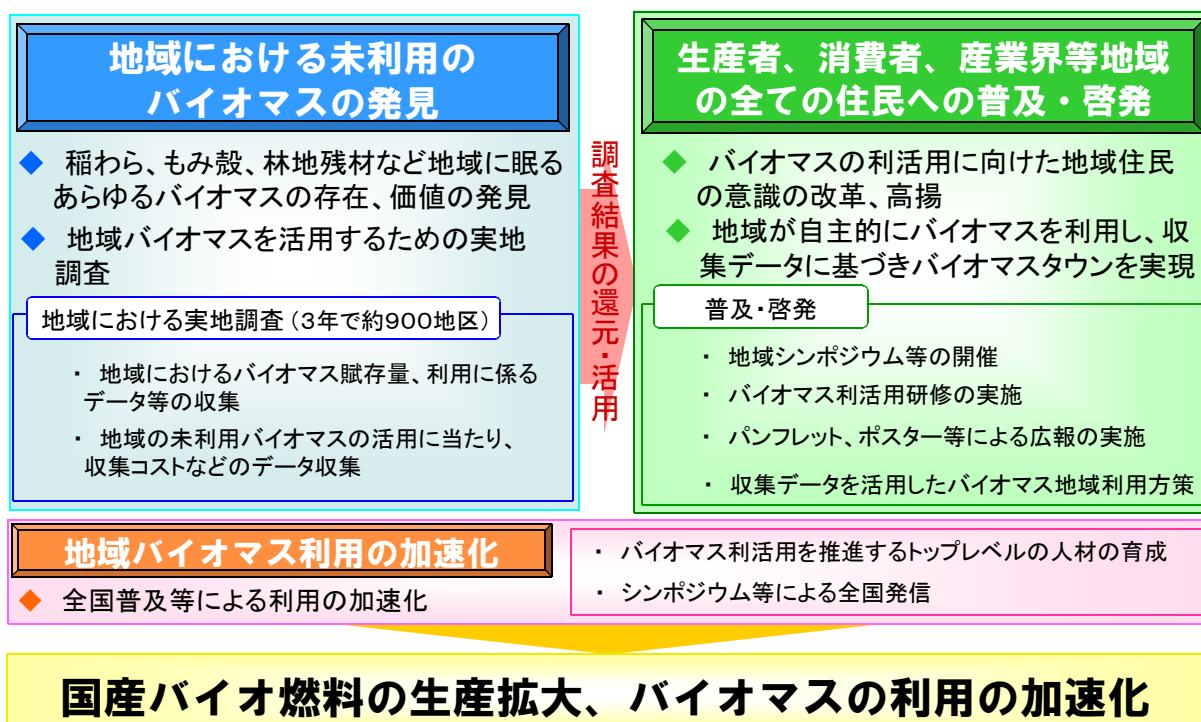
2. 地域バイオマスの利用の加速化

地域バイオマスの利用を加速化するため、未利用のバイオマスの利用可能性調査、地域の取組の核となる人材の育成等を支援します

具体的には、以下の取組に対して助成を行います。

- ① 未利用バイオマスの利用可能性調査 【定額】
- ② 全国におけるバイオマスの利活用のための普及・啓発 【定額】
- ③ バイオマス利活用コーディネーター養成 【定額】

【 72(0)百万円】



[担当課：大臣官房環境政策課資源循環室（03-3502-8466（直））]

バイオ燃料地域利用モデル実証事業（新規）

【 8, 5 4 4 (0) 百万円】

対策のポイント

国産バイオ燃料の本格的な導入に取り組みます。このため、原料調達から燃料の供給まで、地域の関係者一体となった取組に対するハード・ソフト両面での支援を行います。

（バイオ燃料とは）

バイオ燃料とは、植物や植物から作られる食品等を原料として製造される輸送用燃料のことです。

① バイオエタノール・・・・・・・・・・ガソリンに3%まで混ぜて使います。

（原料：規格外麦、くず米、さとうきび糖蜜、てん菜等）

② バイオディーゼル燃料（BDF）・・・軽油に混ぜて使います。

（原料：なたね油、大豆油の廃食用油等）

政策目標

○ 国産バイオ燃料を5年後に単年度5万KL以上導入

<内容>

1. バイオ燃料地域利用モデルの整備と技術実証への支援

食料生産過程の副産物、規格外農産物等を活用して、バイオ燃料の地域利用モデルの整備と技術実証に対する支援を行います。

具体的には、以下の活動に対して助成を行います。

① バイオ燃料製造事業者・供給事業者、農業団体等からなる地域協議会に

おける事業計画策定、バイオ燃料普及啓発等 【定 額】

② バイオ燃料製造施設・供給施設の整備 【補助率 1 / 2】

③ バイオ燃料製造施設における技術実証 【定 額】

【バイオ燃料地域利用モデル実証事業 8, 5 4 4 (0) 百万円】

<事業実施主体等>

事業実施主体 地域協議会、バイオ燃料製造事業者・供給事業者、農業団体等

事業実施期間 平成19年度～平成23年度

[担当窓口課：大臣官房環境政策課資源循環室（03-3502-8466(直)）]

地域バイオマス利活用交付金(新規)

【 1 4, 3 4 6 (0) 百万円】

対策のポイント

バイオマスタウン構想の策定、バイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫を凝らした主体的な取組を支援します。

(バイオマスとは)

- ・ 「バイオマス」は動植物から生まれた再生可能な有機性資源です。代表的なものに家畜排せつ物や生ごみ、木くず、もみがらがあります。

(バイオマスタウンとは)

- ・ バイオマスの発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的な利用システムを有する市町村のことです。

政策目標

○ 平成22年度までにバイオマスタウンを300程度構築

<内容>

(1) ソフト支援(地域バイオマス利活用推進交付金)

- ① バイオマスタウン構想の策定
- ② バイオマスタウン構想実現のための総合的な利活用システムの構築

(2) ハード支援(地域バイオマス利活用整備交付金)

- ① 地域における効果的なバイオマス利活用を図るために必要なバイオマス変換施設及びバイオマス供給施設・利用施設等の一体的な整備
- ② 新技術等を活用したバイオマス変換施設のモデル的な整備
- ③ 家畜排せつ物等有機性資源の利活用に必要なたい肥化施設等の共同利用施設等の整備

<事業実施主体>

(1) ソフト支援

市町村、農林漁業者の組織する団体、第3セクター、消費生活協同組合、事業協同組合、NPO法人、食品事業者、食品廃棄物のリサイクルを実施する事業者、バイオマスタウン構想書を策定した市町村が必要と認める法人

(2) ハード支援

都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体、PFI事業者、共同事業体、第3セクター、消費生活協同組合、民間事業者等

<交付率> 定額

[担当窓口課：大臣官房環境政策課資源循環室(03-3502-8466(直))]

平成 19 年度概算決定バイオマス関係各予算の概要

19概算決定額(18予算額)

1 国産バイオ燃料の利用促進

① 地域に眠る未利用のバイオマスの発見・活用

- (1) 地域バイオマス発見活用促進事業（大臣官房） 337, 141 (0) 千円
地域に眠る未利用のバイオマスを発見し、活用するために、地域における実地調査、シンポジウム等による普及・啓発、地域の取組の核となる人材の育成等を実施。

② バイオ燃料地域利用モデルの整備と技術実証への支援

- (1) バイオ燃料地域利用モデル実証事業（大臣官房・農村振興局） 8, 543, 895 (0) 千円
輸送用バイオ燃料の利用推進に向け、地域における原料作物の調達から燃料製造・供給まで一体となった取組を支援するため、バイオ燃料実証事業地域協議会の事業活動経費の助成、ならびに輸送用バイオ燃料製造・貯蔵・供給施設の設置・改修等に要する経費及び大規模技術実証に要する経費を助成。

③ 資源作物の導入等に向けた研究開発等

- (1) 地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発（技術会議） 1, 500, 000 (0) 千円
バイオ燃料への利用に向けた国産の資源作物の育成と低コスト栽培技術等の開発、バイオマスをエネルギーやマテリアルとして利活用する技術を最適に組み合わせたバイオマス利用モデルの構築・実証・評価研究を重点的に実施。

- (2) 地域バイオマス利活用交付金優先枠（生産局） 500, 000 (0) 千円
家畜排せつ物由来のメタンガスのバイオ燃料としての利用を推進することにより、新たなバイオ燃料の利用を促進。

- (3) 木質バイオ燃料製造技術開発促進事業（林野庁） 30, 000 (0) 千円
木質バイオマスからのエタノール製造技術の開発の加速化に向けた最適なシステムを設計。

(4) 水産業振興型技術開発事業

- （うち漁船漁業二酸化炭素排出量削減調査研究事業）（水産庁） 19, 558 (0) 千円
B D F を漁船に導入するため、燃料の供給体制から漁船の操業・運航までの総合的な調査研究を実施。

2 地域での取組を円滑に推進するための条件整備（バイオ燃料以外）

① バイオマスタウンの構築等バイオマスの総合的利活用の推進

(1) 地域バイオマス利活用交付金（優先枠含む） 14,346,284(0)千円

バイオマスタウンの実現に向け、農村地域に豊富に賦存するバイオマス資源を製品やエネルギーに変換して利用する総合的な利活用システムの構築に向けた取組を支援。

(2) バイオマスタウンモデルプラン作成調査分析事業（大臣官房）

40,508(44,247)千円

バイオマスの賦存量や需要等の利用可能性、先行するバイオマスタウンの取組、研究機関等における先進技術及び先進事例を調査した上で、バイオマスタウンのモデルプランを作成。

(3) 広域連携等バイオマス利活用推進事業（農村振興局） 230,000(150,000)千円

食品事業者等が都道府県の行政界を越えて行う、広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用システム（収集・運搬・変換等）の構築、並びにバイオマスプラスチックのリサイクルシステム及び国産原材料由来のバイオマスプラスチックの定着のため、食品事業者等が行う啓蒙普及活動、実証試験等について支援。

(4) バイオマスタウン形成促進支援調査事業（農村振興局） 179,103(200,000)千円

バイオマスタウンの全国展開の加速化に向け、農村地域におけるバイオマス利活用の検討の効率化・活性化のための技術情報の提供、農村地域に適した変換システムの実証、市町村職員等への支援を実施。

② その他のバイオマス利活用のための条件整備

＜革新的な研究・技術開発の推進＞

(1) 低コスト木質資源利用技術開発事業（林野庁） 84,623(95,269)千円

林地残材、製材工場残材等の未利用木質資源の利用の推進を図るため、木質成分のうち未開拓の天然資源であるリグニンを低コストで分離・精製する技術及びその成分を用いた高度利用技術の開発を実施。

(2) 水産業振興型技術開発事業費

（うち水産バイオマスの資源化技術開発事業）（水産庁）

39,847(15,599)千円

海洋バイオマスの高付加価値化技術開発や海藻由来バイオマスの燃料・エネルギー変換技術の開発等を実施。

(3) 地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響の評価と高度対策技術の開発（技術会議）

275,617(461,919)千円

農林水産生態系における炭素循環の解明を通じた森林等のバイオマス賦存量推計手法等の開発。

＜家畜排せつ物の利活用の促進＞

(1) 未来志向型技術革新対策事業のうち

高機能たい肥活用エコ農業支援事業（生産局） 312,507(0)千円

たい肥の利用促進のため、たい肥の肥効調整やペレット化などの新たなたい肥生産技術を用いて、畜産地域において、耕種農家のニーズにあった高機能なたい肥生産を行い、耕種地域に供給することにより、広域的に環境保全型農業に取り組むモデル地域を育成。

(2) 畜産環境総合整備事業（生産局） 3,427,000(4,885,000)千円

家畜排せつ物処理施設及びたい肥の還元用草地等を一体的に整備。

＜食品リサイクル等の推進＞

(1) 食品循環資源の再生利用等実態調査（統計部） 16,994(18,780)千円

食品産業における食品廃棄物等の発生量、再生利用等の実施状況を把握する調査を実施。

(2) 食品資源循環形成推進事業（総合食料局） 42,227(28,000)千円

食品リサイクルの優良な取組に加え、リサイクル製品の第三者機関による評価・認証の仕組みやルールづくりを検討、試行。また、食品リサイクル制度見直しの内容についての普及啓発を支援。

(3) 食品循環資源経済的処理システム実証事業（総合食料局） 69,927(0)千円

より効率的な食品リサイクルを目指す実験的な地域の取組等を国が直接採択して経済性を実証し、小規模事業者や店舗等地域における新たな食品リサイクルのビジネスモデルを提示。

(4) バイオマスプラスチック容器包装再商品化システム検討事業（総合食料局）

15,000(0)千円

バイオマスプラスチックを用いた食品の販売から回収、再商品化されるまでの実証実験を行い、その結果を用いたLCA（Life Cycle Assessment）評価を行うとともに、容器包装に利用されているバイオマスプラスチックの使用動向調査等を実施。

＜木質バイオマス利活用の推進＞

(1) 木質バイオマス利活用推進対策事業（林野庁） 86,560(0)千円

バイオマス利用に関する技術を有する民間企業等から提案された地域モデルを実践し、木質バイオマスを総合的に利用するモデルの構築を図るほか、木質ペレットの規格化を進めるとともに、木質ペレットを使用する意義等についての普及活動を実施。

(2) 森林整備効率化支援機械開発事業（林野庁） 153,131(0)千円

我が国の森林条件に対応した低コスト・効率的なバイオマス収集・運搬システム及び小型かつ軽量の収集・運搬機の開発を実施。

＜水産副産物の利活用の推進＞

(1) 水産基盤整備事業のうち水産系副産物活用推進モデル事業（水産庁）

2,811,000(2,362,000)千円

漁村における循環型社会の形成に資するため、漁業活動等から発生するホタテ、カキ殻等水産系副産物を、漁場環境整備等に係る水産基盤整備事業等の資材として再生利用する仕組みを構築し、水産系副産物リサイクルの全国展開を推進する。

3 関連対策

(1) 食品ロス統計調査（統計部）

25,527(28,633)千円

食べ残しや食品廃棄の抑制を図るための具体的な施策の検討や効果の測定等に必要不可欠な食品の購入、保存、廃棄、食べ残し及び外食産業における食べ残しの実態を明らかにする統計調査として実施。

(2) 強い農業づくり交付金

34,066,950(40,505,635)千円の内数

ア 環境と調和した持続的な農業生産を推進するために必要な共同利用機械・施設、土壌・土層改良等の整備に関する支援を実施。（生産局）

イ 経営体の育成及び確保を図るために必要な高品質たい肥製造施設の整備等。（経営局）

(3) 未来志向型技術革新対策事業のうち

施設園芸脱石油イノベーション推進事業（生産局）

370,200(0)千円

ガス燃焼により発生する電気・熱・二酸化炭素を利用するトリジェネレーションシステム、農業用水を利用した小型水力発電等に対応した施設野菜の生産・出荷体制の導入により、施設園芸の生産・流通における石油消費量の低減を推進。

(4) 容器包装リサイクル法制度円滑化推進事業（総合食料局） 55,967(55,964)千円

容器包装リサイクル法制度の円滑な運用を図るため、制度全般の定着・浸透、容器包装の排出抑制等の取組の促進等を行うとともに、総合的なただ乗り事業者対策を講ずるため、再商品化義務履行マークの実証実験を実施。

(5) 農業農村整備事業（農村振興局）

77,892,136(81,988,875)千円の内数

- ┌ 農村振興総合整備事業
- ├ 村づくり交付金
- ├ 中山間地域総合整備事業
- └ 農業集落排水資源循環統合補助事業

有機性資源等の循環利用のためのコンポスト化施設等の整備。

(6) 強い林業・木材産業づくり交付金（林野庁） 6,432,848(6,990,037)千円の内数

民間事業者の工夫とアイデアを活かしつつ、地域に賦存する木質バイオマスをエネルギーや製品の原料として総合的に利活用する施設整備を実施。

(7) 強い水産業づくり交付金（水産庁） 8,761,521（11,823,420）千円の内数
水産物の流通加工過程において発生する加工残滓や各種排水の処理等において環境負荷を極力低減した処理を行う水産廃棄物等処理施設の整備等。

(8) 水産基盤整備事業のうち自然調和・活用型漁港漁場づくり推進事業（水産庁）
415,000(187,000)千円
間伐材等を利用した魚礁の設置など、地域資源を活用した効率的な漁港漁場整備をモデル的に実施。

(9) 漁村総合整備事業費補助のうち漁業集落環境整備事業（水産庁）
6,274,000(4,476,000)千円の内数
排水処理施設から発生する汚泥等を利活用するための堆肥化施設の整備等。

バイオマス・ニッポン総合戦略の見直しのポイント

2002年
12月

バイオマス・ニッ
ポン総合
戦略を閣
議決定

京都議定書発効 (2005年2月)

・バイオマス輸送用燃料導入

(原油換算)

現状 0 → 2010年目標 50万kl

・バイオマス熱利用導入 (原油換算)

現状 68万kl →
2010年目標 308万kl

世界的にバイオマス輸送用 燃料の導入進展

米国 エタノール 1500万kl 供給
大統領一般教書演説で、エタノール
の大幅増に言及
ガソリン税の軽減等の支援措置

未利用バイオマスの 利用の停滞

未利用バイオマス利用率

現状 20%

→ 2010年目標 25%以上
林地残材の利用の拡大

バイオマスタウンの取組が 2005年に開始

バイオマスタウン構想：市町村が
策定するバイオマス利活用構想

現状 35地区 → 2010年目標
300地区程度

◎バイオマス輸送用燃料の利用促進

1 積極的な導入を誘導するための環境整備

【現状】 燃料製造設備導入支援 (補助、融資等)

【新たな方向】

- ① 利用設備導入に係る支援
- ② 利用状況を踏まえ、海外諸国の動向も
参考としつつ、多様な手法を検討

2 国産バイオマス輸送用燃料の利用促進

【現状】 実証試験段階

【新たな方向】

- ① 実用化の実例の創出
- ② 原料農産物等の安価な調達手法の導入
- ③ 低コスト高効率な生産技術の開発
(高バイオマス量農産物や木からエタノール等)

◎ 未利用バイオマス活用等によるバイオマス タウン構築の加速化

【現状】 廃棄物系バイオマスの利活用は進展する一方で、
未利用バイオマスの利活用は停滞

【新たな方向】

- ① 農作物非食用部、林地残材といった未利用
バイオマス等利活用モデルの構築
- ② 地域の取組をコーディネートする人材の育成
- ③ バイオマスによる電力需要の創出、低コスト、
効率的なバイオマス熱利用システムの導入
- ④ バイオマス製品需要増進 (バイオマスマークの導入)

バイオマス
燃料 (エタノール
3%混合ガ
ソリン) で日本
のガソリンの
1/3を代替

バイオマス
熱利用の
導入で
760万トンの
CO₂を削減

バイオマスタ
ウンの構築で
100万トンの
CO₂を削減

地球温
暖化の
防止

循環型
社会の
形成

戦略的
産業の
育成

農山漁
村の活
性化

国産バイオ燃料の推進

- 地球温暖化問題の解決や国産農産物等の活用による地域活性化対策として、国産バイオ燃料の導入を促進する。
- これまでの小規模な実証試験レベルから転換し、本格的導入に向け、原料供給から製造、流通まで一貫した大規模実証を行う。
- 5年後には単年度で5万kl以上の国産バイオ燃料の導入を目指す。

バイオ燃料

現状

全国6ヶ所での小規模な実証試験段階にとどまる(18年度 30kl(原油換算18kl)程度)

- 1 北海道十勝地区((財)十勝振興機構等)、
原料:規格外小麦
- 2 山形県新庄市(新庄市)、原料:ソルガム(こうりゃん)
- 3 大阪府堺市(大成建設、丸紅、大阪府等)、
原料:建築廃材
- 4 岡山県真庭市(三井造船、岡山県等)、原料:製材所端材
- 5 沖縄県伊江村(アサヒビール、JA伊江、伊江村等)、
原料:さとうきび糖みつ
- 6 沖縄県宮古島(りゅうせき)、原料:さとうきび糖みつ

2010年

安価な原料調達が可能なもの(食料生産の副産物、規格外農産物等)からバイオ燃料を製造・導入

【可能性がある作物】

さとうきび糖みつ 規格外小麦 交付金対象外てんさいくず米 等

コスト及び資源量からみて約10万kl(原油換算6万kl)のバイオ燃料生産ポテンシャル(ただし、既存の用途との調整が必要)

- (参考) 1. 京都議定書目標達成計画で、バイオ燃料原油換算50万klの導入目標を決定
2. 石油業界は、ETBE用のエタノール36万kl(原油換算21万kl)導入を計画

2015~2020年

技術開発により、資源作物等からもバイオ燃料を製造

- ① 非食用仕向けを前提とした農業生産体系の導入
- ② バイテク技術の活用等を含めた低コスト生産技術の開発

【将来的な利用可能性】

(例)・資源作物としてのソルガム等の利用・製材工場残材、ほ場残渣等の利用

19年度予算概算決定

バイオ燃料 計 109億円

国産バイオ燃料
の本格的導入支援
85億円

食料生産の副産物
規格外農産物
余剰農産物 の利用

【地域バイオマス発見
活用促進事業】

3億円

日本全国津々浦々に存在するバイオマスを地域で発見し、これを活用する取組を生産者、消費者、産業界を挙げて盛り上げ

中長期的視野に
立ち、資源作物
の導入に向けた
研究開発の実施

21億円

【バイオ燃料地域利用モデル実証事業】
食料生産過程の副産物、規格外農産物等を活用して、バイオ燃料の地域利用モデルの整備と技術実証を行う。
(バイオ燃料製造施設・供給施設の設置に要する経費及び技術実証経費に対して助成。)

国産バイオ燃料の本格的導入
目標: 5年後に単年度5万kl(原油換算3万kl)以上導入

【資源作物の導入等に向けた研究開発】
バイオ燃料の低コスト高効率生産技術の開発

- ・ ゲノム情報等を利用した高バイオマス量農産物の育成や資源作物の低コスト栽培法の開発
- ・ マテリアル利用と組み合わせたバイオ燃料製造トータルコストの改善

将来的には資源作物等を導入

バイオ燃料以外のバイオマスの利活用促進

バイオマスタウンの構築の加速化

【地域での取組を円滑に推進するための条件整備】

バイオマスタウン構想の策定やバイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備
家畜排せつ物利活用、食品リサイクルの推進
木質バイオマス、水産副産物の利活用の推進 等

バイオ燃料予算と合わせて
バイオマス関係予算
計 326億円